

令和6年第5回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年5月23日（木）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会議員の構成及び議会各委員について
- (2) 市内中学校卒業生進路状況について
- (3) 新宮地域小中一貫校について
- (4) 不登校・いじめについて

4 議事

- | | |
|---------|---|
| 報告第 8 号 | たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について |
| 議案第17号 | たつの市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について |
| 議案第18号 | たつの市立認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則制定に係る意見の申出について |
| 議案第19号 | たつの市立龍野歴史文化資料館運営協議会委員の委嘱について |
| 議案第20号 | 令和6年度たつの市一般会計補正予算（第2号）の意見の申出について |

5 自由討議

- | | | |
|----------------|-------------------|---------|
| 6 次回教育委員会開催予定日 | 令和6年6月27日（木） | 午後2時～ |
| 〃 開催場所 | （新館3階 301、302会議室） | |
| 次々回教育委員会開催予定日 | 令和6年7月 日（ ） | 午後 時 分～ |
| 〃 開催場所 | （ ） | |

7 閉会宣言

令和6年第5回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年5月23日（木）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第5回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、（２）市内中学校卒業生進路状況について及び（４）不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、議事の議案第17号「たつの市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」及び議案第19号「たつの市立龍野歴史文化資料館運営協議会委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、議案第20号「令和6年度たつの市一般会計補正予算（第2号）の意見の申出について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

（１）たつの市議会議員の構成及び議会各委員について、事務局報告願います。

事務局

5月16日に開催されました、第2回市議会臨時会において、議長に角田勝議員、副議長に木南裕樹議員、監査委員に船引宗俊議員が選出されました。また福祉文教常任委員会については、委員長に和田美奈議員、副委員長に柴田将之議員、委員として堀讓議員、野本利明議員、三木浩一議員、名村嘉洋議員と決定されました。その他の委員については一覧のとおりです。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
ご発言ないようですので、次に（３）新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。

事務局

この度、年度が代わったことにより、開校準備委員会委員の3名が変更となっています。また、小学校部会の委員についても、PTA選

出の方等の交代があり、新たに委嘱することになります。なお、開校準備委員会について、今年度第1回の会議を5月30日に実施する予定です。内容については、前回の定例会で申し上げたとおり、学校名の選定方法や制服、現在各学校に残っている記念碑や絵画等の取扱いについて協議します。また、学校名の募集について、事務局からは6月10日から公募を開始し、7月31日まで受け付け、その後準備委員会で選定に入るスケジュールを提案する予定です。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。

委員

開校準備委員会委員のうち、校長を除くほとんどの方が小学校区部会にも参加されていますが、新宮小学校区の自治会代表の方は小学校区部会には参加されていないようですね。

事務局

委員がおっしゃるとおり、小学校区部会の委員ではありませんが、オブザーバーとして参加いただくことになっています。

委員

わかりました。

委員

越部小学校区の小学校区部会委員の交代が多いのはたまたまだったのでしょうか。また、校歌の協議はまだ先になるのでしょうか。

事務局

自治会やPTAで役員の交代があったようです。校歌については、まず学校名が決まってからになります。

教育長

小中一貫校の小学校、中学校になるので、校歌はそれぞれに、一方で校舎は一体型ですので、校章は一つになろうかと思えます。校旗はどのようにするか、難しいところです。

ほかに、ご質問等ございませんか。

ご発言ないので、以上で教育長諸報告を終わります。

次に、議事に入ります。

報告第8号「たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について」、事務局説明願います。

事務局

たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会の委嘱及び任命について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。内容については、13名の運営委員について、委嘱及び任命するもので、うち5名が新たな委員となっています。任期は令和6年4月30日から令和7年3月31日までとなっています。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

ご発言ないので、採決に入ります。報告第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第 8 号は原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第 18 号「たつの市立認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則制定に係る意見の申出について」、事務局説明願います。

事務局

たつの市立認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項の規定により意見の申出をするもので、格別の意見はないものとしています。改正の趣旨について説明します。公立認定こども園に通う 3 歳児以上の園児の給食について、保護者支援及び食育の推進を図るため、現在持参している主食を、本年 7 月から自園調理により提供することに伴い、本規則について所要の改正を行うものです。改正の内容は、1 号認定の給食費を「月額 4,000 円」から「主食費として月額 500 円及び副食費として月額 4,000 円」に変更し、2 号認定の給食費を「月額 4,500 円」から「主食費として月額 500 円及び副食費として月額 4,500 円」に変更するもので、施行期日を令和 6 年 7 月 1 日と規定するものです。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員

主食費の増額はわかりますが、1 号認定と 2 号認定の副食費の 500 円の差は何でしょうか。

事務局

1 号認定は 14 時に帰宅し、2 号認定は 16 時又は 18 時まで残りますが、その間におやつを提供があり、そのおやつ代になります。

委員

わかりました。

教育長

7 月 1 日からの提供開始には間に合うのでしょうか。

事務局

はい、間に合います。

教育長

要保護世帯や準要保護世帯の方は副食費が免除になっていると思いますが、同じように免除になるのでしょうか。

事務局

いえ、主食費は免除になりません。一定所得以下の方について副食費が免除となる制度については、主食費は含まないとされています。また、現在主食は持参していますし、これが園で提供されるようになるだけのことで、この費用は免除にはなりません。国が主食費は免除対象外としており、それに合わせています。

教育長

わかりました。
ほかにご意見等ございませんか。ご発言ないようですので、採決に

入ります。議案第18号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

＜ 異議なしの声 ＞

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

＜ 非公開案件の審議 ＞

続いて、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局

＜ 次回、次々回の開催日程の調整 ＞

教育長

以上で令和6年第5回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時30分終了

出席者

教育長	横山	一郎
委員	七條	祐正
委員	松尾	壯典
委員	喜多	敦子
委員	秦	智康
教育管理部長	石井	和也
教育事業部長	森本	康路
教育部参事（兼）教育環境整備課長	西田	伸一郎
教育部参事（兼）小中一貫教育推進課長	田淵	明久
教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長	倉元	竜也
教育総務課長	岩田	昌喜
学校教育課主幹	丸山	岳志
幼児教育課長	上田	収
すこやか給食課長	清水	裕之

社会教育課長
歴史文化財課長
人権教育推進課長
社会教育課主幹

福井 悟
新宮 義哲
津島 威彦
谷口 和己